明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（三四三）　二
〔規　則〕
○実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則及び研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の一部を改正する規則（原子力規制委一二）　二
〔告　示〕
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委七〇）　四
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同七一）　四
○除籍の一部が滅失した件（法務五六八、五六九）　四
○原戸籍が滅失した件（同五七〇）　四
○食糧援助に関する日本国政府とマリ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務四二八）　四
○地すべり防止区域を指定する件（農林水産二二一六）　五
○地すべり防止区域を追加指定する件（同二二一七）　五
○保安林の指定をする件（同二二一八～二二二三）　六
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通一一八一～一一八三）　六
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（同一一八四～一一八六）　八
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（同一一八七）　九
○道路に関する件（東北地方整備局二三六）　一〇
○道路に関する件（中部地方整備局一一六）　一〇
〔国会事項〕　一〇
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕
労働
最低賃金の改正決定に関する公示（千葉労働局最低賃金公示二）　一〇
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇
会社その他　一三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（政令第三四三号）（厚生労働省）

1　健康診断を行うべき有害な業務の追加

有害な業務に従事させたことのある労働者で現に使用しているものに対して行う健康診断の対象業務として、オルト－トルイジン及びオルト－トルイジンを含有する製剤その他の物（以下「オルト－トルイジン等」という。）を製造し、又は取り扱う業務を追加することとした。（第二条第二項関係）

2　特定化学物質の追加

特定化学物質の第二類物質に、オルト－トルイジン等を追加することとした。（別表第三第二号関係）

3　経過措置

この政令の施行に関し必要な経過措置を定めることとした。（附則第二項及び第三項関係）

4　施行期日

この政令は、平成二九年一月一日から施行することとした。